

テレワークの活用で、多様な働き方を実現

多様な働き方の実現およびワーク・ライフ・バランスの向上、事業継続計画(BCP)の実現、生産性の向上という目的のもと、2013年1月より全社員を対象とした在宅勤務制度を本格導入しました。就業環境には、セキュアなリモートアクセス環境を用意し、スマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスと自社開発製品であるペーパーレス会議システム「moreNOTE(モアノート)」を活用することで、自宅から会議に参加し、会議資料のリアルタイムな共有を可能としました。これにより、会議だから出社が必要という課題が解消して

います。また、2015年4月からは全社にクラウドPBXを導入、会社支給のスマートフォンで自宅に居ながら内線電話を使用できる環境を構築しています。2020年7月よりコミュニケーションの課題を解決するための社内ツールとして「FAMoffice」を活用し、ちょっとした相談や、雑談、声掛け、一緒に働いているという一体感をバーチャル上で再現する仮想オフィス空間により、一体感の醸成や、コミュニケーションの活性化を実現することで、全社員のうち4割以上となっている常時在宅社員・在宅中心社員のテレワークをサポートしています。

富士ソフトの在宅勤務制度の特長

全社員が対象	柔軟な活用	環境整備
介護、育児にかかわらず、職種に関係なく個々の都合で利用可能	当日申請も可能、悪天候や交通機関マヒなどのBCPにも対応可能	社内のペーパーレス化と脱固定電話(内線IP化と携帯端末配布)により、いつでもどこでも働ける環境を実現

働き方改革としての常時在宅勤務を推進

2020年4月の緊急事態宣言より遡ること2カ月前から、新たな働き方改革として常時在宅勤務の推進に取り組んできた当社は、働き方のイメージを以下の4つのパターンとして定め、在宅中心で勤務する社員向けに「長期在宅勤務申請」「在宅勤務準備金」「在宅勤務

支援金」制度を2020年4月1日より導入しました。在宅における勤務環境の整備を強化し、在宅勤務時の生産性向上を図るとともに、社員の負担を軽減します。

勤務スタイル



両立支援の取り組み(育児・介護)

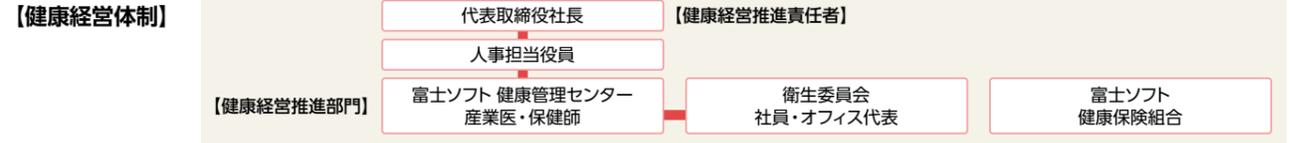
ワーク・ライフ・バランスの実現のため、男女を問わず出産・育児・介護と仕事が両立できる制度を用意し、社員の多様な働き方に柔軟に対応しています。2017年から育児支援として短縮勤務の取得を小学校卒業まで延長可能とする支援の拡充を行い、2018年4月には、子育てや介護の費用補助や復帰サポートなどを含む福利厚生制度、フレックス制度、在宅勤務制度などの活用により、育児・介護によ

る休業から早期復帰を目指せる環境を整えています。さらに2021年1月には、法定を上回る30分単位かつ中抜けでも取得できる子の看護・介護休暇制度を導入しました。

2022年4月には、育児・介護に関する休業・休暇や短縮勤務などを勤続1年未満の社員や週2日以下勤務の社員でも取得できるように変更し、社員の両立支援に取り組んでいます。

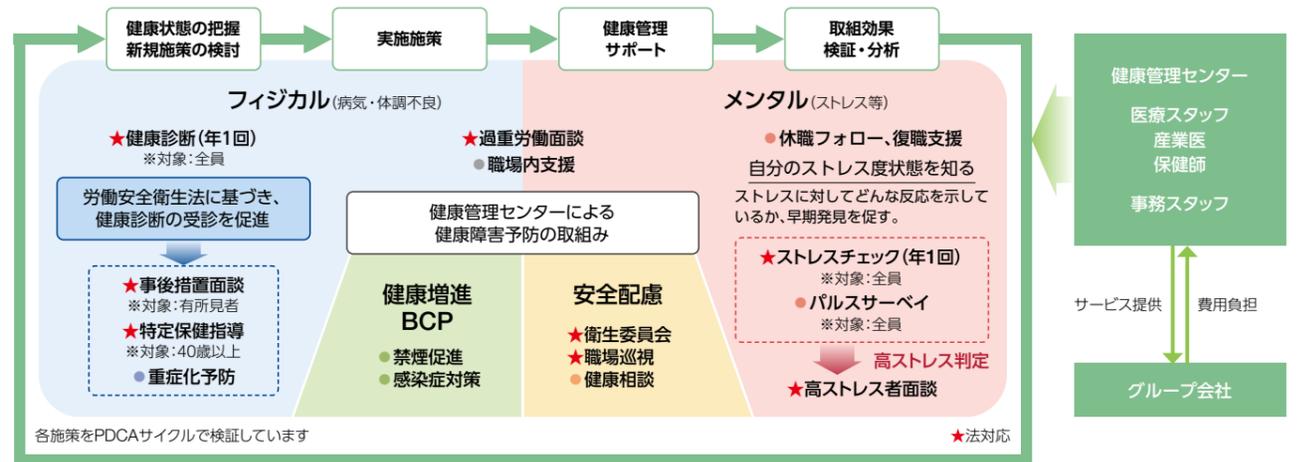
健康経営への取り組み

【健康宣言】 当社は「企業は人なり」の基本理念に則り、社員及びその家族が心身ともに健康で、安心安全に働ける環境づくりに取り組む健康経営を推進します。



健康管理体制と健康障害予防の取り組み

2014年から健康管理センターを設置して健康管理体制を整え、グループ各社の健康管理業務を集約、サービスレベルを統一して疾病予防や健康増進に取り組んでいます。



- トータルサポート体制を構築(産業保健スタッフと連携)
「予防・早期発見・対応→発症後の専門スタッフによるケア→精度の高い復職判定→復職後のフォローアップ」
- オンライン型リワークプログラム[eRework]を導入
復職準備サポートとして、「eRework」を導入し、リワーク実施率の向上と再発防止につなげています。
- パルスサーベイの導入(職場環境の改善とともに社員に寄り添ったケアの充実)
ストレスチェックに加え、継続して社員個人・組織の状態を把握し状況に則した対応を実施。職場環境の改善とともに社員に寄り添ったケアに力を入れています。
- 医療スタッフによる健康相談
医療専門知識のある医療スタッフ(産業医・保健師)が、健康に関する相談窓口を設置しています。会社には相談しにくいことも、身近な存在として直接、医療スタッフにコンタクトできる機会を設けています。
- 在宅勤務時のメンタルケア
働き方の変化に合わせ、産業医監修による在宅勤務時のメンタルケアに取り組んでいます。
①安心して働ける環境の確保 ②生活リズムを整える ③気晴らしや休息を取り入れられるよう、社員・職場への啓蒙活動を実施しています。
- 健康増進への取り組み
健康保険組合とのコラボレーション企画や公益社団法人と連動したウォーキングイベントへの参画推進のほか、身近な健康の話題を定期的なコラム「健康だより」として発信し、健康への関心を高める取り組みもを行い、社員の健康増進への働きかけを行っています。

これら健康経営への取り組みにより、2023年度経済産業省の健康経営優良法人認定制度のホワイト500に2年連続で認定されています。

